【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年６月24日
【会社名】	星光ＰＭＣ株式会社
【英訳名】	SEIKO PMC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　乗越 厚生
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋本町三丁目３番６号
【電話番号】	０３（６２０２）７３３１（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長　伊佐木 融
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町三丁目３番６号
【電話番号】	０３（６２０２）７３３１（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長　伊佐木 融
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

１【提出理由】

当社は、平成25年６月20日開催の当社第46期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

２【報告内容】

（１）当該株主総会が開催された年月日

平成25年６月20日

（２）当該決議事項の内容

第１号議案 定款一部変更の件

当社の事業年度を毎年４月１日から翌年３月31日までであったものを毎年１月１日から12月31日までに変更するため、定款第12条、第13条、第39条、第41条に所要の変更を行うとともに、附則を設ける。

議２号議案 取締役８名選任の件

取締役として、乗越厚生、伊佐木 融、滝沢 智、岡 真、宮坂光信、新田重昭、村田満広及び石田人士を選任する。

（３）当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第１号議案	249,861	266	0	（注）１	（注）３ 可決（97.97%）
第２号議案				（注）２	（注）３
乗越 厚生	247,065	3,261	0		可決（96.88%）
伊佐木 融	248,991	1,335	0		可決（97.63%）
滝沢　智	249,094	1,232	0		可決（97.67%）
岡　真	249,094	1,232	0		可決（97.67%）
宮坂 光信	248,662	1,664	0		可決（97.50%）
新田 重昭	249,114	1,212	0		可決（97.68%）
村田 満広	249,110	1,216	0		可決（97.68%）
石田 人士	249,108	1,218	0		可決（97.68%）

（注）１．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成であります。

２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

３．賛成の割合の計算方法は次の通りであります。

本総会に出席した株主の議決権の数（本総会前日までの事前行使分及び当日出席のすべての株主分）に対する、事前行使及び当日出席の株主のうち、議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

（４）議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上